

<令和8年度 小松市墓地（向本折）使用者募集の注意事項>

■ 募集期間

令和8年10月19日（月）～令和8年11月6日（金）

■ 抽選日

令和8年11月19日（木） 18時30分

■ 抽選会場

小松市役所 7 階 703会議室

■ 応募条件の緩和

すでに小松市墓地（向本折）・菩提公園で墓所を使用している方も応募できます。内定通知書が届いてから、14日以内に返還届と確約書をご提出ください。なお使用許可日から6ヶ月以内に墓所の返還を完了していただきます。これに従わない場合、今回の募集による墓所の使用権は取消されます。

■ 必要書類

○ 小松市墓地（向本折）墓所使用権申込書

※ 申込者が小松市に住所を有しない場合、次の①、②いずれかの条件を満たすことが必要となります。

※ 下記、代理人の方には、墓所使用者と同様に墓所の管理義務が生じます。

- ① 小松市に居住する目的で市内に家屋又は土地を有し、小松市に居住する代理人を選定できること。

①に該当する方は、固定資産税の課税明細、課税台帳（名寄帳）、法務局発行の事項証明（登記簿）などをご提出ください。
※すべてコピー可。

- ② 親族が本市に住所を有し、その人と密接な縁故関係があると認められる人で、小松市に居住する代理人を選定できること。

○ 宣誓書

※ 宣誓書が事実と相違する場合は、使用権内定および使用許可後ににおいて使用許可が取り消されることがあります。

■ 応募状況の公表は、**10月23日（金）10月30日（金）11月6日（金）**に限らせていただきます。

○ 応募状況は前日の締め切り時間のものですが、**11月6日（金）**については最終締め切りの応募状況について公表します。

○ 応募状況は建築住宅課の受付窓口と小松市ホームページにて掲載します。

○ 電話でのお問合せには応じられません。

■ 申込書の提出後「希望する区画」を変更する場合、変更期間を**11月9日（月）から11月11日（水）**までの3日間に限らせていただきます。

○ 電話などによる対応はできません。

○ 変更する場合、次の①、②いずれかの手続きで行っていただきます。

① 新たに申込書を提出する。

＊ 再提出する場合、申込日と申込者欄、希望する区画欄をご記入いただければよいです。

② 窓口で、すでに提出した申込書に訂正印を押して変更する。

＊ 提出した申請書を家に持ち帰って変更することはできません。

＊ 変更する場合には、窓口に来られる方の本人確認ができるものをご提示ください。コピーを取らせていただく場合があります。
（例：運転免許証、旅券、マイナンバーカード、身体障害者手帳など）

＊ 申請者以外の方が、変更する場合には、申請者の方の署名・捺印のある委任状が必要となります。また申請者以外の方も本人確認できるものをご提示ください。

＊ 申請者より委任を受けた方には、訂正印をご自分の印鑑で押していただきます。

＊ 委任状は、同じ世帯の配偶者や直系親族の場合でも必要となります。